

# 令和4年度 第1回 播磨高原広域事務組合 総合教育会議 会議録

招 集 場 所	播磨高原広域事務組合立播磨高原東小学校 会議室		
開 会	令和4年9月27日（火）14時15分		
出 席 者	管理者 山本 実 副管理者 梅田修作 教育長 横山一郎 教育委員 河野雅晴、竹内久美子、七條祐正、喜多敦子		
欠 席 者			
職務のため出席した者の職氏名	事務局長 小谷英樹	課長 前田和孝	
議 事 日 程	参事兼学校指導員 笹井茂行	主査 井上恵美子	
議 事 日 程	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 管理者あいさつ</li> <li>3. 教育長あいさつ</li> <li>4. 出席者紹介</li> <li>5. 協議事項               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 播磨高原東小学校・中学校の状況</li> <li>(2) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果（速報）について</li> <li>(3) 小中一貫教育について</li> <li>(4) その他</li> </ol> </li> <li>6. 副管理者あいさつ</li> <li>7. 閉会</li> </ol> <p>【参考】事前に授業参観、施設見学実施</p>		

(14時15分 開会)

事務局 それでは、会議を開催いたします。

総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づきまして、地方公共団体の首長と教育委員会が相互に連携を図りつつ、教育を行うための諸条件の整備、教育・文化の振興を図るための重点施策、児童、生徒への被害が生じる場合等に対する緊急措置などの協議を行うために設置することが義務付けられております。なお、本日の会議は、法の規定、並びに播磨高原広域事務組合総合教育会議設置要綱第6条の規定により、原則公開として進行いたしますがご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

事務局 ありがとうございます。傍聴人の方に申し上げます。本総合教育会議を傍聴するにあたりましては、傍聴申込時にお渡ししました規則を遵守いただきますようよろしくお願い申し上げます。それでは、原則公開として進めさせていただきます。

まず初めに、本会議の主催者であります山本管理者からご挨拶をいただきます。山本管理者、お願いいたします。

管理者 皆さん、こんにちは。令和4年度第1回播磨高原広域事務組合総合教育会議を開催しましたところ、公私とも大変ご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

先週の台風14号の接近に伴い、たつの市におきましては、播磨高原東小学校を含め、市内全域で避難所を開設しました。また、一部報道でありましたとおり、市内では、転倒による重傷者や農作物への被害があり、構成市町におきましても、倒木や停電などがあり、住民生活への影響が心配されましたが、長期化するようなインフラへの影響もなく安堵したところでございます。

9月下旬になり減少傾向となっておりますが、新型コロナウイルスの感染者数の増大や酷暑による熱中症が社会問題となっております。教育現場においても、教育行事の制約や児童生徒の健康管理など、通常の学校生活を維持することが非常に大変であると伺っております。

本日の総合教育会議は、教育委員会と相互の連携を図りながら、教育行政を推進していくために設置するものでございます。地域の教育課題を共有し、このまちの教育について考え、協議調整ができるように進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。

続きまして、横山教育長より、ご挨拶をお願いします。

教育長 本日は、先ほど管理者よりご挨拶がありました総合教育会議ということでお集まりいただきありがとうございます。教育長及び教育委員は概ね二ヶ月に一回、定例教育委員会を開催しておりまして、その都度学校の状況等、事務局から報告し、またご助言いただきながらこの学校運営、子ども達がのびのび過ごすことができる学校運営に努めているところでございます。

今日もご覧いただきましたとおり、子ども達にとっては本当に良い環境を用意していただいております。管理者のたつの市長、副管理者の上郡町長、それぞれのご理解のもと、今日も見ていただいた理科室のLEDを最近入れさせていただいて、子ども達がしっかり学べる環境をご用意いただいております。本当にありがとうございます。

今日は、実際に授業を見ていただきまして、その中で教育委員会から状況について色々ご報告いたしますけれども、本当に貴重な機会と考えています。管理者、副管理者と我々教育委員会、教育委員が意見交換を行う大切な場であると考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、出席者のご紹介をさせていただきます。

先ほどご挨拶をいただきました、山本管理者でございます。

続きまして、梅田副管理者でございます。

続きまして、教育委員をご紹介いたします。

先ほどご挨拶をいただきました、横山一郎教育長でございます。

続きまして、河野雅晴教育長職務代理者でございます。

続きまして、竹内久美子委員でございます。

続きまして、七條祐正委員でございます。

続きまして、喜多敦子委員でございます。

続いて、事務局側でございますが、教育総務課長の前田、参事兼学校指導員として笹井、教育総務課主査の井上と事務局長の小谷でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第により、(5)協議事項に入らせていただきます。ここからは、山本管理者に議長をお願いしたいと思います。管理者よろしく願いいたします。

管理者

それでは、進行役を務めさせていただきます。ご協力をよろしく願いいたします。

次第に基づき、協議事項に入ります。内容について、事務局より説明をさせます。

(1) 播磨高原東小学校・中学校の状況について、事務局より説明をさせます。

事務局

それでは、協議事項(1)播磨高原東小学校・中学校の状況についてご説明いたします。

資料1をお願いします。まず、小学校の状況についてですが、職員数につつま

しては 17 名となっております。なお、10 月 18 日付けで、県採用の会計年度職員 1 名を任用予定となっております。

児童の状況につきましては、9 月 1 日現在におきまして、普通学級 6 クラス、特別支援学級 2 クラスで、児童数 55 名となっております。4 月からの転入生や途中転入の児童もいましたが、学校生活にも慣れてきており、教職員も含め明るい学校運営ができております。そのため、学習面において個人差はありますが、全体的に学力が向上しており、生活面においても個々の課題はありますが、特に大きな問題行動はございません。

6 年生が今週 29 日木曜日、30 日金曜日に京都・奈良へ修学旅行を予定しております。

続いて、播磨高原東中学校の状況についてご説明いたします。職員数につきましては、15 名となっております。現在、1 名の長期の病気休暇があり、授業につきましては、引き続き臨時講師が行っております。

生徒の状況につきましては、9 月 1 日現在におきまして、普通学級 3 クラス、特別支援学級 2 クラスで、生徒数 43 名となっております。1 名不登校の生徒がいますが、学校生活は落ち着いた状態であり、問題行動もなく学習にも集中して取り組んでいます。そのため、学力面でも運動面でも、日常の取り組みの成果が発揮されています。部活動におきましては、卓球部男子団体が西播大会で準優勝し、11 年ぶりに県大会に出場しました。また、3 年生の女子生徒が水泳の 200 m 自由形と 200m 背泳ぎで県大会に出場いたしました。

今月 17 日に体育大会を開催いたしまして、無事終了しております。

また、今年度から、女子の制服におきましてスラックスを導入しております。スラックスとスカートを併せて購入していることが多いようでございます。

組合立学校の状況といたしまして、概要と児童生徒数の推移を記載しております。児童生徒数につきましては、年々減少傾向でございます。

参考資料としまして、本日机上天にて今年度の小学校、中学校の学校だよりを配布させていただいておりますので、改めてご清覧いただきますようお願いいたします。小学校・中学校の状況についての説明は、以上でございます。

管理者 事務局からの説明が終わりました。委員の皆さんより、ご意見をいただきたいと思っております。

委員 先ほど授業を参観させていただいて、非常に落ち着いた状態で授業を受けていましたし、欠席者もおらず良い状況だなと感じました。児童生徒は落ち着いた状況だと思うのですが、4・5年前のことを思い浮かべてみると、職員について、元気のない先生方が少しおられたように記憶してしまっていて、現在そのような先生はおられないでしょうか。

事務局 4・5年前の状況については分かりかねるのですが、現在は小学校においては全員問題はなく、中学校では先ほど申し上げたとおり 1 名が病気休暇取得中のご

ざいます。

委員 先生方の雰囲気も非常に良い、リラックスした状態であるということですね。

事務局 はい。

管理者 他に何かございませんか。

委員 やはり人数が少ないということで、非常に丁寧に授業を進行されているとお見受けしました。その一方でと言いますか、人数が少ないと子どもに対する影響は、二つ可能性があるのかと思います。一つは人数が少ないから、要は以心伝心、目と目を合わせれば分かってしまう関係が作れてしまう。自己主張と言いますか、自分で言うべきことを言わなくてもなんとなく伝わってしまう。そのようになってしまう可能性と、もう一方は少人数だから大人数よりもきちんと自分の意見を言える場であると考えて、自分の意見を言うことができるようになる訓練と言いますか、そういう資質が伸びるといって、どちらにも転がる可能性があるのかと思うので、そこは学校の先生方、現場の努力で、少人数であっても目と目で分かるではなく、言語化して、はっきりと伝えるという取組をしていただいで、中学、高校と上がっていけば必然的に人数が増えていき、目と目では通じなくなりますから、その時にしっかりコミュニケーションを取れるように、そういう教育、そういう環境に繋がるように環境を整えてくださっているとは思いますが、少人数ならではの良さを引き出していただきたいと思います。

事務局 先ほどおっしゃっていただきましたように、少人数ながらの良さを出して、各自の特性を生かした授業、学校生活を送ることができるように教職員が取り組んでおります。中学校からは下筋原地区の生徒が通学することになります。今現在、下筋原からは3名通学しております、それほど大きな増減にはなっていないのですが、そのような新たな子どもが増える中で、関係性を築くことができるように引き続き努めていきたいと思っております。

教育長 今日、4年生の算数の授業で割合の勉強をしていたのですが、1 mから4 mになるイルカと、3 mから6 mになるクジラ、どちらが大きくなったでしょうという問題を解いていました。割合でいくと4倍と2倍なので「イルカだ」とすぐに言うのですが、引き算してどちらも3 mずつ大きくなっているので「一緒だ」という意見が2つの班から出ていました。1班は何倍、倍率でイルカだと答えていたんです。あれが、私は少人数の良さだと思いました。大人数、30人ぐらいいると、どうしても正解の方、「4倍」という方から勉強が始まってしまうんです。引き算したら3 mで同じだという子どもと、何倍という子ども、それぞれの意見を聞いて「それも分かる」と言いながら意見交換をしていたので、先ほど委員がおっしゃったように少人数の良さで、少人数だからこそ自分の意見が

きちんとと言えるという姿を、4年生の算数の授業で見ることができて良かったなと思います。おそらく中学校でも少人数の良さを活かして、先ほど、英語で小学校6年生と中学校1年生が同じ教室で勉強していましたが、子ども達同士で会話をしながら「それは違う」とか「合っている」と言いながら勉強していましたので、今日の授業を見ていると、上手く先生方が指導してくださっている、利点となるような指導がなされているなという印象でした。

委員           イルカとクジラの授業は、わざとあやふやな説明で「どちらの方が成長したか」という、どちらとも取れる問題になっているので、教育長のおっしゃるとおりなのですが、子どもが自分の主張をする時に、ちょっと先生の方を向きすぎかなという気がしたんです。戦略的に先生を味方につけた方が、先生を説得した方が早いというコミュニケーション能力かも知れませんが、もしかしたら先生と一対一、そっちの方に流れている可能性もあるのか、それは分かりませんでしたけど、子ども対子ども、自分と意見が違うグループと戦わせている、先生はそれをサポートするファシリテーターとして、工夫して頑張っていたいただきたいなと思います。

管理者           他にご意見はございませんか。  
ご意見がないようですので、次の協議事項（2）令和4年度全国学力・学習状況調査についてに移らせていただきます。内容について、事務局より説明をさせていただきます。

事務局           それでは、資料2をお願いいたします。小学校6年生及び中学校3年生を対象に、4月19日に実施されました令和4年度全国学力・学習状況調査結果の速報についてご説明いたします。

小学校においては、国語、算数、理科の3教科で、第5学年までに学習した資料の出題内容によるもので、8人が受けました。速報によりますと、3教科とも、基礎的な内容、応用的な内容ともに全国平均を5ポイント以上上回る良好な結果でございました。

中学校においては、国語、数学、理科の3教科で、第2学年までに学習した資料記載の出題内容によるもので、13人が受けました。速報によりますと、3教科とも、基礎的な内容、応用的な内容ともに全国平均を10ポイント以上上回る良好な結果でございました。

また、小中とも、記述式で回答する問題において、良い結果が出ております。

現在、小学校、中学校ともに、結果の分析、検証、その分析を踏まえ、今後の教職員の指導力向上、指導内容や指導方法の改善を図り、校内研修等を適切に実施するため、結果の分析、検証に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

管理者           事務局からの説明が終わりました。委員の皆さんより、ご意見をいただきたいと思っております。

委員 5ポイント、あるいは10ポイントと言うのは、平均点が全部5ポイント、10ポイント上回っているのか、それともパーセンテージ、正答率によるものでしょうか。例えば、正答率が60%あったら、65%だったということですか。

事務局 そうです。

委員 はっきり覚えていないのですが、全国学力・学習状況調査の評価で、プラスマイナス5%以内がまあまあできていますということで、それを超えるのはかなりできている、すごくできているという最上級、最上位にランクされると思いますので、そういうことでしたら学力的には非常に良かったのかなと思います。

管理者 他に何かご質問、ご意見等はございませんか。  
ないようですので、次に移らせていただきます。協議事項(3)小中一貫教育についてに移ります。内容について、事務局より説明をさせます。

事務局 それでは、資料3をお願いいたします。小中一貫教育の取組状況について、ご説明いたします。

組合立小学校及び中学校においては、昨年度、令和3年度から小中一貫教育について取り組んでおります。本日、会議前に授業をご覧いただきました小学校における「外国語」、中学校の「英語」につきましても、取り組みの一つでございます。資料におきましては、令和3年度の成果と課題、令和4年度の主な取組について記載しております。成果としまして、小中学校ともに教職員が意識の高まりを感じ、小中の教職員が8つの部会に分かれ、全員が参加し、一貫教育を推進しております。

そのため、小学校、中学校の教諭間の連携におきましても、以前と比べて意見交換や情報交換がしやすくなり、交流も増え、小学校卒業後の状況の把握や、小学校時の状況も確認しやすくなったということも聞いております。

また、小学校6年生に、中学生が取り組んでいる光都論文の発表の場を見てもらうことで、中学生へのあこがれを抱く良い機会となり、中学校入学後に繋がるものとなっているとのことでございます。

特定の先生の負担があまり大きくならないように、工夫し、今後も継続可能で取り組めるよう、検討委員会を設置し、成果と課題を整理しながら、今後も取り組んで参りたいと思っております。以上でございます。

管理者 事務局からの説明が終わりました。委員の皆さんより、ご意見をいただきたいと思っております。

委員 この資料について、家の方でしっかり読ませてもらいました。その中で、タブレットというポイントが何点かあったのですが、小中一貫教育についてタブレットも含めた取組をされていると理解してよろしいでしょうか。

事務局 はい。

委員 本日の授業参観も含めてなのですが、少し逸れてしまうかも知れないのですが、5年生の机の上にプリント、紙の教科書、タブレットがあり、内容は全てほぼ同じだったと思います。プリントに関しては個々に解答する欄がありましたが、机上进行を広く拡張されているものの、いっぱい全て置かれて、先生方も使い方について試行錯誤されているとは思いますが、今後どのようにデジタル教科書と紙の教科書の扱いなどを、お考えになっているのでしょうか。

事務局 文部科学省、全国の動向も見ながらということにはなりますが、積極的なタブレット活用や ICT 教育の推進については、今後も学校におきましても取り組んでいきたいと考えております。

委員 デジタル教科書も紙の教科書も、それぞれ一長一短あるかと思うんですね。そういうことも児童生徒さんの様子も見ながら検証されていくということなのでしょうか。

事務局 そうですね。

委員 シンプルにタブレットがあるからデジタルに必ず移行する必要があるのかという点も検証する必要があるかと思えます。

事務局 指導要領などにに基づき、また、文部科学省等の動向を見ながらという形になります。先ほどご覧いただいた、小学校5年生の社会科につきましては、デジタル教科書を本校に導入しております。5・6年生につきましては、英語と社会を導入し活用しております。なお、紙の教科書とデジタル教科書は同じ内容のものとなっております。

委員 確か、デジタル教科書は教科によって先生方の要望があれば採用されるのかと思うのですが、社会科については要望が高かったということでしょうか。

事務局 そうです。現場の意見を聞き、英語プラス1教科ということで、社会科を採用しております。

委員 教科書を使っている児童さん、タブレットを見ている児童さん、色々おられたと思うのですが、今のところどちらを多く利用されているのでしょうか。

事務局 個々によるとは思うのですが、試行錯誤しながら活用しておりますので、より良い使いやすい環境で、紙ベースで見るもの、タブレットで見るものと、適宜使い分けているものと認識しております。



委員 小学校の先生方の課題の中にタブレットについて3点上がっていると思うのですが、6ページの部分で、ゲームのような学習サイトをどの程度まで使用して良いか迷う等書かれていまして、先生方同士のルール決定については、どのようになっているのでしょうか。

事務局 先生間で情報交換しながら、タブレットの研修を行うなど、そういった中で取り組んでくださっていると認識しております。

委員 どの程度されるかというのは先生次第かと思うのですが、全体として課題をしっかりと出していただいて、それに対して先生方の感じている不安であるとか、そういう部分についてはしっかりと説明してあげていただきたいと感じました。デジタル教科書については以上です。

もう1点なのですが、先ほどの小学校の課題の中に、性的マイノリティの児童生徒への対応を連携して行う必要があると記載があります。先ほど中学校でストラックスを採用されたというお話がありましたが、それはここに関連しているのでしょうか。

事務局 性的なことについてのハードルを取るという目的も勿論あるとは思いますが、性教育の中で、男女が共に生きていく社会といった意識、男女両方共に同じ選択ができるようにという配慮から採用したと聞いております。

委員 性的マイノリティに関しては、道徳教育の中でしっかり教えていただきたいと感じます。その中で、先生方はどのように感じておられるのか、この学校ではないのですが、先生の中には理解されていない、理解しにくい方もおられるかと思うので、その部分に関しては学習していただきたいですし、性的には早熟になっていますので、小学校の先生においても学習していただきたいと思いました。

性的マイノリティに限らず、人、個々の特性を尊重し合うところは、将来自分がどのような場所に置かれても協同して生きていくという部分では大切だと思いますので、ぜひそういった部分を学習していただきたいと感じました。

管理者 他にございませんか。

教育長 今の文言で「性的マイノリティの児童生徒」と課題が書いてありますが、今年も夏休みに、いわゆるLGBTの児童生徒への対応ということで、小学校で職員研修を企画し、中学校の先生方も参加して、職員の心構えや考え方をどうすべきかという研修を行ったり、小中学校で情報交換を行うといった取組を始めたというところ です。

中学校の制服をこの4月から変えたことに関しては、直接的な、LGBTの生徒がいるから、それが分からないようにとかではなく、昨今のことから、女の

子どもでもスカート履きたくないという子が結構いますし、そのような声が子ども達、保護者からも出てきたことを踏まえて、これは学校で決めることなのですが、スラックスとスカートを選択できるように変えたと聞いています。

それから、タブレットの使用ですけれども、今日はたまたまデジタル教科書を使っている場面でした。実際には見ることはできなかったのですが、1年生、2年生が体育の授業の後、写真を撮って振り返りを行う予定をしていたようです。

国も、デジタル教科書を導入して試行段階と言っています。来年、再来年でしようか、基本的には小中学校共に英語、外国語でデジタル教科書を導入するという方針を発表しましたので、それ以外については、しばらくは検討ということになるかと思っています。

今日も確かに社会のデジタル教科書を使用していましたが、あまり面白くなかったなと思います。どれくらい動くのかなと思ったのですが、グラフをクリックしたらグラフだけがポンと飛び出してくるというような形で、それであればあまり意味がないのかなと。英語はクリックするとその音声を出してくれるような機能があるようで、基本的にはデジタル教科書は紙媒体のものをPDF、デジタルに落とし込んで見るのですが、社会は来年度以降はしばらくなくなるのではないかなと思っています。

播磨高原もそうなのですが、指導者用のデジタルの資料集を各学年に渡しているんです。そうすると、先生がタブレットでその資料を引っ張ってきて、今日も前にありましたが大型のモニターに映し出して、子どもに提示します。そのように使うことが多いので、実際、子どもがデジタル教科書を使っても、今日見ていただいたとおりにあまり面白くないので、デジタルの資料を提示して、そこに映したのに対して子どもが前に出てきてポンポンと触ったら、それが動くといった使い方、活用がこれから主流になっていくのだろうなと思います。

小学校の方で課題となっていますが、例えばですが、中学生はたつの市の方で中学生サミットと言いまして、各中学校の生徒会役員が集まって、今まではスマホの使い方を話し合っ、スマホの使い方のルールを自分達で決めて、それぞれの学校に持ち帰り広めてくということをやっています。そこに播磨高原東中学校の生徒会も参加して、今年はタブレットの使用について自分達でルールを考えましょうということに取り組んでいますから、ここは小中一貫教育の中で小中学校が一緒に取り組んでいくことになると思います。タブレットは子どもの世界を広げるツールなので、あまりルール、ルールと締め付けるよりは使っていきながら、良い使い方を自分達で考えるという指導の方がいいのかなということで、まずは生徒が取り組んでいっているのです、徐々にやっていくのがいいのかなと思います。

小中一貫教育は、昨年度からもう一度しっかり取り組み始めたんです。一小一中だったけれども連携がうまく取れていない状況に徐々になっていました。そこで、令和3年度から改めて一緒にやりましょう、という中で、先生方も積極的に話し合いを持ちながらやってくださっているのです、たまたまかも知れませんが、先ほどの学力・学習状況調査の5ポイント、10ポイントというところに繋がって、成果として出ているので、それがまた先生方のやる気に繋がって進んで

いるのかなと思います。

委員

先週、河内小学校に学校訪問に行かせていただいたのですが、デジタル教科書、ICTについて、授業への使い方について課題があるのだろうなと思いました。まさに委員のおっしゃるとおりで、紙の教科書、デジタル教科書、前のスクリーン、付け加えて板書、全部同じ情報が出てくることがあり得るんですね。もし、教育の目的として、知識であるとか教養、思考力を効率よく教えていくという手段としてICTを考えたら、もしかしたら、必ずしもICTはなくても今までどおり紙や黒板だけでもいいのかも知れないけれど、この過渡期において小学校でもICT、プログラミングを身近に思ってもらうことも重要なことだと思います。今のタイミングにおいては本来手段だけに限らず、ICTは一部目的にもなっていると思うんです。もしかしたら揺り戻しで、ICTなしで紙の方が良かったねということが何年後かに出てくるかも知れませんが、そこは歯を食いしばって、先生方は忙しい中で授業の内容に追われて大変だとは思いますが、ICTを使うことにも意義があると考えていただいて、努力していただきたいなと思います。

例えば、この部屋にいる全ての人が、画面で見るより紙で見る方が理解が速いと思うんですが、これから、今の若い世代はそうではなくて紙にプリントアウトせずに画面の上で情報を取ってきて、かつ画面の上で記入すると、そういう時代で、かつ、紙の資料でしたら物理的に集めることには限界があるけれど、ネット上であれば、無限ではないけれど限りなく情報を収集できる。そういう世界にこれから飛び込んでいく人達なので、やはり現段階では難しいこともたくさんあるとは思いますが、ぜひICTを見捨てずに、先生方を応援できればと思いました。

委員

やはり視覚聴覚で子どもたちを刺激することはとても効果的なことと感じますし、色鮮やかな画面を興味深く見ると思います。今日はそのような場面がなかったのですが、なかなか実感できなかったのですが、活用していただきたいなと思います。が、タブレットなのでパソコン教育にはなかなかないかも知れないなと懸念しました。私の子ども達に聞くと、大学生でもワードやエクセル、パワーポイントが作れない子がたくさんいるらしいんです。タイピングができない。それはなぜかと言うと、スマホに慣れて、フリック入力ですとかスマホの入力は凄く速いんですが、実際社会に出てパソコンを使うようになって、全く不慣れでできない、一から覚えなないといけない子がたくさんいると。ですので、タブレットをスマホ的に利用するのであれば、おそらく今のお子さんはスマホなんて、小学生でも使っていますし、検索もすぐできるのではないかなと思うんです。そうではなくて、きっちり教育としての使い方を考えていく必要があるのかと思いました。特に中学生になるとローマ字入力もきちんとできますし、タブレット画面という使い方もあるんですが、パソコンとしての使い方も含めて、それによって先生方の負担にならない、せつかく紙の教科書でしっかり教えられていたものがデジタルを使うことによって手段が変わって、先生が悩んでしまうということがないように一緒に考えていっていただきたいなと思いました。

委員

教科書がありタブレットがあつて、その使い方なのですが、教育長がおっしゃったように、教科書が主体で、板書も教科書そのまま映すのであれば生徒がだんだん見なくなるでしょう。やはり板書はポイントになるところを、流れが分かるように書いていく。その部分部分で、この情報が欲しいという時にタブレットを使う。そのように使うのかなと考えていました。英語のように、デジタル教科書になってしまうと、教科書よりも電子の画面が出てきて、そちらが主体になってしまつて、紙の教科書はどう使うのかなと、その辺りは疑問に思います。教科ごとの特色があるので、教科ごとに研修会をするべきかなと考えました。

それから、小中一貫教育で実践されているのが、生徒は学習発表会での中学生の光都論文の発表、それから合同で行う授業、先生方は部会や合同研修会、研究授業で一貫教育のスキルを高めるとイメージしました。中学生の光都論文、これは総合的な学習の時間で行うのかなと思ったのですが、小学生も総合的な学習の時間があり、そこでマッチングして中学生から刺激を受けて6年生がそういう風にするんだなと思うのかなと。

それから、先ほど委員がおっしゃったように、自分でデータを作る、グラフ化する、そのような部分は普通の授業の中では難しいと思うので、資料、データを作る授業は、総合的な学習の時間が一番適しているのかなと感じました。間違っていないければ良いのですが、間違っていたら教えてください。確認したいと思ひまして。

事務局

基本的には総合的な学習の時間を主に使って、学習を進めていると思います。播磨高原の場合、自分の考えを発表する機会に、自分の考えが上手く伝わるように、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表する、自分はそのようにしているという、全国学力・学習状況調査の質問紙というものがあり、児童生徒に尋ねているのですが、その割合が全国平均よりも20ポイント程度高いです。今、話に出ておりますタブレット、そういうものを有効に活用していく、どのようにすればそういった力がさらに伸びるのかということの一つのテーマにしていくところがあります。

今日の4年生の算数は、後半の方で、自分の考えを書くスペースがあり、それぞれの子どもの考えが先生のタブレットに、誰がどのような考えを持っているのかが一度に分かるような画面があると。これからはさらにそれをモニターに「この子の意見はこうでしたよ」と、対話的な学習活動が重要視されていますが、そのような活動にさらに発展させていき、少人数だけれども交流が盛んにできるような、いわゆる授業の中でどのような風にICT機器を使用すれば、その教科の目的が達成できるのかという研究を進めていかなければならないということが課題になっています。

管理者

他に何かございますか。よろしいでしょうか。

委員

先ほどの入力や、ワード、エクセル、パワーポイントの話ですけれども、例え

ば大学生が就職活動をする時にエントリーシートを手書きではなくパソコンで入力して提出するんですね。少なくともワードができなければ、その時点ではじかれると。使えなければ友達に頼んで作ってもらうというようなことなので、少なくとも大学を卒業するまでにはある程度できないと非常に不利ですよ。それができないと就職できないというわけではないですけども。

私、今のタブレットが導入される時に、もしかしたら iPad のような画面だけのようなものが導入されて、指でスワイプさせて操作するものであれば、ちょっとどうなのかなと思っていたのですが、キーボード付きのものでしたので、おそらく兵庫県は全てこのような形かと思うのですが、良かったと思いました。キーボードでローマ字入力で小学校はまだ早いかも知れないですが、中学校とか小学校の高学年であればできますかね、そういうところも本当にやっていくと、学校教育以降のことも考えることが非常に大事だなと思います。

管理者 委員の皆さんより、いろいろとご意見を頂戴しましてありがとうございました。今後は、横山教育長を中心に教育委員の方々、PTA 保護者の方々、先生方と十分議論をしながら進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、(4) その他に移ります。ここでは、意見交換として、自由な意見を各委員の方々よりお聞きしたいと思いますので、ご意見のある方は何なりとお話しただければと思います。

委員 先ほど教室の後ろに、ビオトープのところに毒ヘビが出たというものが貼ってあったんです。もしも噛まれてしまった場合の対応はできているのでしょうか。

事務局 学校医さんがおられますし、緊急時の対応マニュアルもあると思いますので、それに沿って対応します。

委員 昨年も熊がたくさん出没したというニュースがあったと思うのですが、今のところはないのでしょうか。

事務局 上昴原や下昴原で発見されたということは防犯メールで情報が入りました。

委員 その場合、登下校はどのように対応するのですか。

事務局 上昴原や下昴原地区の児童は、小学校については保護者が送迎しておられると聞いておりますので問題はないかと思えます。

委員 敢えて(3)の小中一貫教育のところでは言いませんでしたが、今日見ていたら、教室が非常に潤沢で余裕がありますね。小中学校共に先々、もって現状維持、なかなか子どもが増えることは難しい状態ですから、例えば小学校、中学校どちらかの校舎に集めて、かつ、別の学校として、建物は同じだけれど1階、2階に分けるとか、やり方は色々あるかも知れないのですが、そういう風にしたらどう

なのだろうと思いながら見ていたのですが、法律とか費用の面もありますし、その一方で常に異学年が引っ付いている状況が良いのか悪いのか。或いは校舎がまるまる1棟余ったら県に返したら引き取ってくれるのかとか、色々考えますけどそのような辺りはどうでしょうね、可能性としてはあるのでしょうか。

事務局 選択肢の一つとしてはあると思います。ただ、現実、そこまで今後の小中学校の統廃合も含めた適正配置というところについては、まだ議論がなされていませんが、今後選択の余地はあると思っています。

管理者 今後、そのような検討をしていくということですね。

事務局 はい。

管理者 他にご意見等ございませんか。

ご意見はないようです。活発なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。協議事項については、以上で終了させていただきます。

ここからの進行は、事務局にお返ししますのでよろしく願いいたします。

事務局 管理者ありがとうございました。

本日も協議いただきました内容や、今後の進捗状況等で総合教育会議を開催する必要性が生じた場合は、改めて管理者と協議し調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは最後に、閉会にあたり、梅田副管理者よりご挨拶をお願いします。

副管理者 本日は、大変熱心な議論をいただき、誠にありがとうございました。

9月末となり、令和4年度の上半期を終えようとしておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響は未だに出口が見えてきておりません。

本日は、会議に先立ちまして、授業の様子を間近で見ることができたわけですが、学校現場におきまして、コロナ対策を行いながら子どもたちの安全を守り、学びの充実とそれを支える学校の環境づくりに、日々御尽力いただいているのではないかと考えております。

そういった中、本日は様々なご意見を委員の皆さんからいただきましたが、このまちとしての特色、魅力ある教育に向け、皆さんと一緒に取り組んでいく必要があると私も思っております。

委員各位におかれましては、今後とも、播磨高原の良好で安定した教育環境の確保にご支援いただきますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

それでは、これもちまして第1回総合教育会議を終了とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

(15時20分 閉会)